

第 108 回 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 7 月 7 日(水) 14：30～15：30

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

○ 会議の概要

< 報告事項 >

- ◇ 沖縄県内及び全国の感染状況について本部員から報告があった。
- ◇ 感染症対策専門家会議及び経済対策関係団体会議の概要について報告があった。

< 議題事項 >

- ◇ 今後の沖縄県の対応方針として、まん延防止等重点措置への移行を政府に要望することを決定した。

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、平識 秘書防災統括監、池田 総務部長、宮城 企画部長、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、崎原 農林水産部長、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部、宮城 文化観光スポーツ部、大城 会計管理者、佐次田 教育管理統括監、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 保健衛生統括監、木村宮古兼八重山保健所長(テレビ会議システム利用)

2 報告事項

(1) 沖縄県内及び全国の感染状況について

- 総括情報部から沖縄県内及び全国の感染状況について報告【資料 1, 1-1～1-8】。
 - ✓ 7/6 時点の療養者数、新規感染者数は、現在も第 4 段階にあり、引き続き感染まん延期にある。
 - ✓ 病床占有率、重症者用病床占有率、新規 PCR 検査の陽性率は、第 3 段階にある。
 - ✓ 7/6 の新規陽性者数は 62 名。
 - ✓ 国の判断指標に照らした場合、療養者数、重症者用病床占有率、新規感染者数はステージⅣ相当となる。
 - ✓ 非コロナ病床の利用率は、93.9%。
 - ✓ 直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規感染者数は、26.80 であり、全国ワース

ト2位の状況。

(2) 感染症対策専門家会議の概要について

- 総括情報部より、7/5に開催された第22回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の概要について報告。
 - ✓ 専門家会議では、県内の新規陽性者数は減少傾向にあることや、地域によって感染状況が異なっていることから、緊急事態措置を解除し、まん延防止等重点措置へ移行することが望ましいとの結論になった。
 - ✓ また、まん延防止等重点措置へ移行する場合には、地域性を考慮した具体的対策の検討が必要との提言があった。
 - ✓ 併せて、新規陽性者数が「80人/日」に達した場合は、速やかに緊急事態措置への移行を検討することも提言もされている。

(3) 経済対策関係団体会議の概要について

- 商工労働部より、7/6に開催された経済対策関係団体会議において、関係団体から以下の意見・要望があったことを報告。
 - ✓ 8/22までの酒類の提供自粛は長すぎる。前倒しの解除を検討してほしい。
 - ✓ 飲食店ばかりにしわ寄せがいくのは納得できない。
 - ✓ 飲食店関係者や観光関係者に対し、優先的にワクチン接種をしてほしい。
 - ✓ 休業・時短の要請を守らない店舗に客が集中する傾向にある。7時までの酒類提供を認めることで、客の分散化に繋がるのではないかと。
 - ✓ 職域接種を円滑に実施できるよう、国に要請してほしい。
 - ✓ 7月下旬の連休中の酒類提供を止めるよりも、ルールを決めて提供したほうがよい。
 - ✓ 水際対策を強化してほしい。

- ✓ ワクチン接種を受けた人、PCR 検査で陰性の人にパスポートを発行するなどのインセンティブを設けてはどうか。
- ✓ 休業・時短要請を守らない店舗に対する、過料の手続をしっかりと行ってほしい。
- ✓ 時短営業、休業に対する協力金を速やかに支給してほしい。

3 議題

(1) 今後の沖縄県対応方針について

- 総括情報部から、今後の沖縄県対応方針について説明。
 - ✓ 緊急事態措置の解除については、国が示す判断指標をステージⅢ以下にすることが必要であるが、現時点では、いくつかの指標がステージⅣの段階にある。
 - ✓ ただし、直近の3週間において感染者数が減少してきていること、病床占有率も95.2%から41.7%へと大幅改善していること、直近の実行再生産数も0.69と改善していることから、このまま進めばステージⅣを脱することが見込まれる。
 - ✓ また、県では長期にわたる外出自粛要請や飲食店への時短・休業要請が続いていることから、これ以上の要請について、協力が得られない事例が増加するおそれもある。
 - ✓ 地域によって感染状況が異なるため、県内全域を一律に緊急事態措置の対象とすることは適当ではない。
 - ✓ 上記の状況を鑑み、専門家会議においても、緊急事態措置からまん延防止等重点措置へ移行し、地域性を考慮した機動的な対応をするよう提言がなされている。
 - ✓ 以上の事を総合的に勘案し、いったん、緊急事態措置を解除し、まん延防止等重点措置に移行することを検討する必要がある。

(議題(1)に対する発言・意見)

- ✓ 県民や国への理解を得るために、再び感染状況が悪化した場合は、速やかに緊急事態措置に移行することを説明したうえで、まん延防止等重点措置への移行を要請する必要があるとの意見があった。
 - ✓ 地域毎の感染状況にあわせた対策をとるために、まん延防止等重点措置へ移行する必要があることを、国及び県民に説明したほうが良いとの意見があった。
- 最後に、今後の対応方針として、政府に対して、まん延防止等重点措置への移行を要望することを決定した。

4 その他

特になし。

5 閉 会